

第12期 第19回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成27年11月16日(月) 13時30分 ～ 15時00分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎 4階 第2会議室

3 出席者 【委員】

渡部昭男委員(会長)、岩崎憲一委員(副会長)、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、須崎聡委員、吉澤春樹委員、米原隆生委員、上山弘子委員、神谷正恵委員、有本喜美男委員、横西経雄委員、牛尾柳一郎委員、山本源五郎委員、平尾司砂委員

【教育委員会(事務局)】

神谷康弘次長、豊福聡次長、石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任 山本委員、平尾委員
- 4 議事
 - (1) 鹿野地域の学校のあり方について(答申案)
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について(中間答申案)
 - (3) 次期校区審議会への申し送り事項について
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

5 議事の概要

事務局

只今より、第19回鳥取市校区審議会を開会します。本日は「鹿野地域の学校のあり方について(答申案)」並びに「千代川以西エリアの学校のあり方について(中間答申案)」の確認と、「次期校区審議会への申し送り事項」について慎重なご審議をお願いいたします。なお、本日は谷口委員から欠席の連絡を受けております。それでは、会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。最終回となりました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事録署名人ですが、順番で山本委員、平尾委員ということで、よろしくお願いいたします。報告事項はございませんので議事に入ります。答申案を事務局で読み上げていただきたいと思います。

事務局

[資料読み上げ P.3、4]

会長

3 ページで1文字抜けています。表題「鹿野地域の学校のあり方について(答申)」の下、5行目の「要望書が提出された」の「た」が抜けていましたので、入れていただきたいと思います。

委員の皆さんから、何かお気づきの点はありますか。ないようでしたら次に進みます。

続いて議事の2に入りたいと思います。千代川以西の学校のあり方について(中間答申案)につい

て、こちら事務局で読み上げていただきたいと思います。

事務局

[資料読み上げ P.30、31]

会長

どうもありがとうございます。ご確認いただきたいと思います、何かございますか。

委員

前回、1 について、私が全文にわたって案を出させていただきました。具体的に文章で示さなければ、関係の方々が分かりにくいという発言をしましたが、この 1 に欠けている具体的な事項とは、「近くに学校があるのに、遠くの学校に行かせている」ということですが、どこかに書いてありますか。前段はほぼ一緒ですが、真ん中の段の「地理的に大きな区切りがあるのにもかかわらず、大河千代川を渡って距離の長い学校に通学させることは、児童生徒の安全と通学に要する負担を考えると不合理である。」という修正案を出させてもらったのですが、この文言を入れることに何か抵抗があるのでしょうか。

会長

前回のまとめで、入れていませんでしたので、今回入れる必要があれば入れたいと思います。委員、もう一度、読み上げていただけますか。「・・・複雑な歴史的経緯と背景を有し、実施には至っていない。」の次のところですね。

委員

「地理的に大きな区切りがあるのにもかかわらず、大河千代川を渡って距離の長い学校に通学させることは、児童生徒の安全と通学に要する負担を考えると不合理である。」

会長

この場で委員の皆さんの了解がいただければ追加したいと思います、いかがでしょうか。

委員

賛成です。

会長

では、前回の議論で抜けておりましたので、ここに入れ込ませていただきます。
他にはいかがですか。

委員

30 ページ各案の「千代川以西エリア（城北小、大正小、世紀小）」とありますが、資料 1 を見ますと、安長から富桑小に 6 名通っていますね。ということは、富桑小が抜けているのではないのでしょうか。

会長

今日の資料の中間まとめを見ていただけますか。中間まとめの一覧表の⑤に「千代川以西エリア（城北小、大正小、世紀小）」と掲げているので、そのような表記としています。〇〇委員がご指摘されたように確かに、資料には「富桑」の記載があるのですが、実は川を越えた東側です。事務局、もう少し説明していただけますか。

事務局

32 ページ資料 1 の安長の部分に城北小 47 名、富桑小 6 名と書いてありますが、安長は、千代川を挟んだ東側部分にも一部その地名がありまして、その児童が 6 名通学しているということです。安長ではあるが、千代川以西には当たらないという位置づけです。

会長

会長たたき台を作る時に、私も疑問に思い、事務局に確認しました。千代川以東になるので、中間まとめの項目にも入っていないということです。

委員

資料 1 の富桑と書いてにある下に千代川以東と書いておいたら、今後どなたが資料を見ても分かると思います。注釈を加えれば問題ないと思います。

会長

資料 1 の富桑 6 に注釈をしていただくということですね。他にはございますか。

委員

30 ページ 2 の最後の文章ですが「八千代橋を渡ることは危険であり、休校等することになる。」とありますが、私はこの文章に少し違和感があります。「休校等の措置をとることもある。」としてはいかがでしょうか。

会長

ありがとうございます。では、「休校等の措置をとることになる。」でよろしいですか。委員、いかがでしょうか。

委員

「休校等の措置をとることもある。」がよろしいと思います。

会長

では、「休校等の措置をとることもある。」でよろしいですね。若干、修正がありましたが、事務局よろしく願いいたします。他にはございますか。

それでは、中間まとめの一覧表を見ていただきながら議事の 3 を進めます。順に見ていただきますと、②については今回、答申となりました。③が積み残し、④については答申をすでに出しております。⑤については中間答申を今回まとめました。⑥、⑦は残っています。これからの時間は③、⑥、⑦について意見をいただきたいと思います。

我々の審議会は今日で最後となります。申し送りの仕方ですが、文書を確認するための会が開催

できませんので、今からご発言いただくことを議事録にきちんと残す形で、申し送りにさせていただけたらと思います。③、⑥、⑦について、何かご発言があればいただきたいと思います。

その前に、前回、議題 2 の千代川以西エリアに関する宿題で、道路整備についての経緯がありました。当時の答申後に線路を越えることなどで何か進展があったのか、整備されずに今日まで来たのか分かりましたでしょうか。

事務局

担当の道路課に確認いたしました。千代川以西の視察で、皆さんにご覧いただいたエリアですが、「南安長区画整理事業」というのが、昭和 62 年から着手され、平成 6 年 3 月に完了しました。千代川以西一帯の安長と徳吉だった地番から、南安長や緑ヶ丘といった新しい町名ができた時期です。野坂川のファミリーマートの辺りから、西側に至る道路がその時に整備されています。また、ファミリーマートから東側に太鼓状の丸い橋があると思いますが、安徳橋と言いまして、これは平成 10 年 4 月に整備されたと同っております。

高架は当時のままで特に新しい道はできていないと同っております。ただ、東側の緑ヶ丘 1 丁目を通う世紀小・高草中の生徒は、橋ができるまでは一旦南に出て大きな道を通らなければいけないということだったのですが、安徳橋ができて、大回りをせず広い道路に出なくてもよくなりました。それ以外の道路につきましては、整備があったとは伺っておりません。

会長

どうもありがとうございました。

それでは審議の進め方ですが、まず個別に発言していただいて、最後にまとめができればと思います。③、⑥、⑦についてご意見をお聞かせください。

委員

③の江山中エリアですが、少しずつ話合いが進められていると認識しているのですが、引き続き教育を考える会等を立ち上げて進めていただきたいと思います。その要望書によって、校区審議会は対応すればよいのかと思いますが、なるべく早くお願いしないといけないと思います。

⑥のエリアについて、一緒になったらよいという思いもあります。しかし、地域の方にとっては、とても大切なことなので、すぐという話にはならないと思いますが、どちらにしても働きかけをして、何等かの形に進めるようにしていかなければならないと思います。

⑦の小規模小学校ですが、各地域で話し合いがどの程度進んでいるかということ把握しておりませんが、一方的に審議会がどうこうするというスタンスでは無いので、地域の方への働きかけを再度するという事で進めていったらと思います。

会長

全てのエリアについてでも良いですし、どこか思い入れのあるエリアでも結構です。③江山中エリアですが、検討組織が神戸小では立ち上がっているが、中学校エリアではまだ立ち上がっていないという状況です。では、委員お願いします。

委員

③、⑥、⑦全てにおいて、今までの反省を踏まえて、当事者である地域の方である保護者・住民の方々に早急に情報を提供し、保護者だったらどうしたい等の情報をどんどん引き出していきたい。やはり校区審議会ですべてに決めるのではなく、地域からこのような意見があるが、その意見

に対して校区審議会はどう判断するかという形をとっていただきたいというのが一番の思いであります。

⑥の中心市街地エリアは、昔から課題とされながら動いていなかった。色々な歴史的な要因等があるかもしれませんが、最初に子どものことを考えていただいた上で、判断・方向性を地域や関係者の方も一緒になって考えていただきたい。歴史が大事なものは、もちろん分かります。無視したらいけません、子どものことを第一として考えた方向に持っていただきたいというのが一番の思いです。

委員

③の江山中エリアですが、将来的に河原との連携があるのでしたら、河原地域を書いておいたらと思いました。

⑥の中心市街地の審議は、次期以降になると思いますが、一、二校ではなかなか話が進まないところだと思います。中心市街地という大きい括りで最初は議論してもらうのがよいと思います。

⑦の小規模小学校は、東郷小・明治小で一括り、西郷小は河原小と、瑞穂小・逢坂小は宝木小・浜村小と、小規模は小規模だが地域により事情が違うと思います。今回のまとめは、小規模の括りで出してよいと思うのですが、後々もう少し詳細に出した方がよいと思います。というのが、千代川以西が城北小・大正小・世紀小と議論される中で、少なからず東郷小・明治小も関係が出てきたりするので、そういうことを考えると、⑦を小規模と一括りにするより、個別で掲げていただいた方が議論を進める上でも良いかと思いました。

会長

ありがとうございました。③の選択肢の一例を審議したことを思い出していただきたいのですが、この「中中連携」について、最寄りの中学校となれば河原中ということで議論に出ていました。

または、「集合授業」ということで、ある曜日だけどちらかの中学校に移動をして合同授業をすることで、少人数ではない授業が体験できるという議論だったと思います。

「初等部ブロック分離型小中一貫校」というのは、例えば、神戸地域に小学校の低・中学年までは歩いて通える小学校を想定しておいて、上学年から中学校の校舎に通うなど、あるいは美和小に通うなどの意見が出されてこのような表現になっていると思います。

委員

私は特に⑦、③にも当てはまると思いますが、各地域に教育を考える会のような組織を立ち上げることが、今後まだ学校統廃合問題が続く上で大切だと思います。しかし、教育を考える会などの検討組織が立ち上がっても、その後どう推進していけばよいかわからない、といった状況も出てきます。そんな時に、教育を考える会の横の繋がりを持たすために、さらにその協議会的なものを立ち上げ、推進や見通しを共有できる体制が必要だと思います。

会長

教育を考える会、または組織を準備したいと思っているところが、情報交流できるような横のネットワークを検討してはどうかということですね。

委員

江山中エリアについて、神戸地区で教育を考える会を立ち上げておられますが、会の中で、保護者と既に子どもが大きくなってしまった方との温度差があるという話をよく聞きます。来年、神戸

小に入学する児童は確か一人だったと思いますが、保護者は、一人で大丈夫だろうかという懸念をしておられる。現在子どもを通学させている保護者と地域の温度差をどう埋めるかということを考えなければならぬと思います。子どもたちが非常に少ない地域の保護者は、早く何とかならないか、結論を求めておられるような気がします。しかし、地域で会を立ち上げてはいるが、思い切って進めていくのが難しいという問題がある。いくつかの選択肢を具体的に提供していかないと、考えにくいと思います。

会長

同じような意見は、本日も欠席の谷口委員からもありました。「教育を考える会があっても、二進も三進もいかない。校区審議会から選択肢のようなものを示していただきたい。」という発言が、前回あったと思います。このことも留意事項として次期に申し送りできればと思います。

委員

自治会が地域のまとめ役になっていますが、学校の問題は PTA の方しか直接関係がない。例えば山間部の明治地区・東郷地区は、地域全体としては 300 戸くらいありますが、子どもがいないと関心が無いということがあるので、教育を考える会に自治会長だけでなく多くの方が関与して論議をしていかないといけない。自分の孫が通っていれば関心があるが、通っていなければ公民館がやればいいとかではなく、地域のこととして皆で考える「教育を考える会」を作っていただいて、関心を持っていただく必要があります。

自治連でも働きかけたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

委員

中間まとめの一覧表の作り方ですが、「検討組織の立ち上げ」について、②の鹿野中エリアは、ありません。③の江山中は、一番上にあります。次の④南中、⑤千代川以西、⑥中心市街地は、一番下にあります。⑦の小規模小学校は、一番上にあります。各地域に検討組織の立ち上げをすることについて、全会一致でありますので、一番上に全部上げるべきだと思います。

それから②の鹿野中エリアの選択肢の右側が空いていますので、「答申済み」というような欄を作ってはどうかと思います。④の南中エリアでも、答申を行っておりますので「答申済み」と、⑤の千代川以西エリアは「中間答申済み」と一覧表を整理することを提案いたします。

⑥の中心市街地エリアですが、この 6 項目について第 12 期ではあまり論議をした実績がないわけです。「通学区域制の弾力的運用」、「学校選択可能な調整区域の導入」、「複数校区での管理運営部門の統合」、「学校の統廃合」。これらは 12 期での議論は極めて少なかったですが、11 期の中では少しあった項目だと思います。中心市街地には、伝統ある学校や施設が残っているわけですが、検討課題でもありますように、いずれ児童生徒が少なくなっていく傾向は免れないと思っておりますので、前回の議事録にも残っていますが、学校の統廃合・小中一貫校なり義務教育学校の推進等について、取り組んでいく必要があります。中心市街地の各地域においても、検討組織を立ち上げていただいて、速やかに地域で議論していただきたいと思っております。

⑦については意見をまとめておりませんし、③については地域の検討組織の動きがありますので、現時点で意見を述べることは控えさせていただきたいと思っております。

会長

提案をしていただきましたので、事務局で検討していただきたいと思っております。中間まとめの一覧表改定版を作っていただきたいのですが、既に答申を出した福部地域の答申の日付を入れていただ

き、②・④・⑤については、答申または中間答申の日付を入れていただければと思います。右側にそのような欄を設けていただければと思います。

②鹿野中学校エリアを見ていただきたいのですが、小中一貫校の設置という答申になりましたが、選択肢のほとんどが答申の中に入っています。「小規模校転入制度」も要望にも答申にも入っています。「中中連携」については要望にも答申にも文言はないですが、中学生の数が減るのは確実にすので、中学生がどのように大きな集団を経験するのかということが推進委員会での検討課題に入ってくると思います。「教育情報環境の整備」、「ふるさと教育カリキュラム」、これが「表驚料」でした。これらも要望にあり、答申にも入りました。「統廃合」については、選択肢にはあがっていましたが要望からは外れています。

同様に南中や千代川以西も見ていただくと、答申・中間答申の中に含まれたものと、そうでないものがあるということになると思います。

委員

一覧表の「検討組織の立ち上げ」の位置はどうでしょうか。

会長

全中学校エリアの欄では最初に「検討組織の立ち上げ」が書いてありますが、中間まとめ時の協議で〇〇委員が言われたような意図でまとめたかと思います。それぞれの地域の進行状況が委員の皆さんの頭の中にあり、「鹿野は既に立ち上がっているので外す。立ち上げが確実になされるところを一番上にして、立ち上げに時間がかかるころは下にする。」という整理だった記憶があります。〇〇委員の意見を強調するのであれば、早急な議論が必要な学校区において、検討組織の立ち上げを最初に掲げ、全中学校エリアの部分は、もう一度強調して提案できるようにゴシック体か太文字で修正していただけますか。

委員

③の江山中エリアは、地域から中学校を無くすわけにはいきません。しかし、純農村地帯ですから、人口増・生徒増は望めません。そこで、中間答申のような扱いで小中一貫校を目指すということも地元で投げかけてはどうかと思います。検討組織の意見を聞かなければということも承知しておりますが、審議会として地元で投げかけても良いのではないかと思います。江山中エリアは小中一貫校のスタイルでどうかということです。

⑥の中心市街地エリアは、右の欄を見ますと適正配置に関する項目が漠然としています。遷喬小は小規模化になりつつある。反面、美保小は大規模化している。適正配置という形で、ぼやっとしていますが、このように両極端あるので、「遷喬小は小規模化になりつつある、美保小は大規模化している」ということをはっきり、懸念される項目に挙げた方がよいという思いがあります。検討課題の欄には細かく説明されていますが、中心市街地エリアで括ってあるのは分かりにくいと思います。

⑦の小規模校の欄ですが、地元の意見は二方向に分かれており、解決しづらいので、審議委員として中間答申くらいで統合の方向で地元で投げかけるのが望ましいのではないかと思います。瑞穂小、逢坂小も小規模ですので、逢坂小は浜村小との統合を、瑞穂小は宝木小との統合を考えてはどうか、いずれも中間答申で地元で投げかけても良いのではと思います。

委員

③・⑥・⑦でも各地域での話がどのくらいできているのか、かなり差があると思いますが、統合

でも、教育を考える会の組織を立ち上げることが必要だと思います。一つの地域だけでなく、地域の方への情報を共有化していくことが大切ではないかと思います。地域の要望が強すぎて、保護者の気持ちと違う方向に進んでしまうことがないかと思うのですが、一番子どもにとって何が大切なのか、第一に考えられるように進めていけたらと思います。千代川以西エリアについては、一つの町内会の話し合いでは、なかなか前に進まないと感じています。もう少し広い範囲で、中学校区の中でも話し合いをする機会が取れたら、進めるべき方向性が見つかるのではないかと思います。

委員

③江山中エリアですが、神戸なら神戸地区、大和なら大和地区、美穂なら美穂地区と単独で話を進めても進まないと思います。神戸地区が話を始められてから、年数も経っています。神戸小のような30人以下の小規模の学校、江山中のようなクラス替えができない全校80数名という状況で、地域の意見がまとまらないと言って、審議会が足踏みをしているということはいけないと思います。審議会が最善であるという中間答申をして地域に考えてください、というべき時期にきているのではないかと思います。

付け加えると、教育委員会が100人以下の小学校が10校、中学校が4校ありますが、教育委員会がどんどん進めて行くような雰囲気ではない中でありますので、審議会がもっと踏み込んでやっていかなければ、小規模校の再編はできないだろうと思います。

どういう形で12期の申し送りを文書化して出すかということですが、学校の再編については、基本的には今年の1月17日に文部科学省が出した手引きを一つの判断材料として、市も校区審議会も校区再編を進めるということ、どこかに書くべきだと思います。

委員

③の江山中エリアは、今お話を聞いて、入学される子どもさんが一人とお聞ききし、驚きました。学校は自分の足で通えるということが大事だと思っていましたが、実際お話を聞くと、そうは言っていないのだと思いました。統廃合は避けられない、一貫校にして早く良い方向に持っていかないと、そこで学ばれる子どもたちが困ってしまうので、検討が進むようにしなければならないと思います。

他のエリアも、学校というのは子どもが学ぶ場であると思っていたのですが、地域に必要な場であり、今までの認識と全然違うということが分かりました。また、これからもっと学校は地域との連携が大事になってきて、地域の中心になる部分がないといけないということが分かりました。ここに挙がっている小学校だけではなく、どこの小学校でも教育を考える会があって、常に他の学校がこういう状態にあるなど情報交換の場があればよいと思います。

委員

保護者や地域の方との話し合いや検討組織の場というのが③.⑥.⑦にしても一番大事になるのではないかと思います。12期で、検討組織の立ち上げについては、中間まとめ等で示していましたが、今後も検討組織の立ち上げをする必要があるということ、次期にも強く言っていただきたいという思いがあります。

③の江山中エリアについては、新入生が少ないということが目前に控えております。今後、早急に検討を要するということで向かっていただきたいと思います。今後のこととして小中一貫校を目指していかれるのではないかと感じているところです。

⑥の中心市街地エリアに関しては、緊急のことではないにしても、いずれは避けられないということで、各学校区等で話は出していただきたいと思っております。

⑦の小規模小学校に関して、統合されるのか教育特例校を目指されるのかということが議論に上がってくると思いますが、いずれにしても検討組織で十分な話をされた上で要望を校区審議会に出していただくことになるのではないかと思います。

副会長

③.⑦の小規模校については、地元組織との関係が非常に強い。千代川西側にしても地元意識とのずれが今も残っているような感じがします。ですから話し合いを持つ機会が必要なのではないかと思います。そのようなことをするためにも検討組織、学校を考える会を早く立ち上げることが必要であり、事務局も精一杯努力する必要があると思います。

⑥の中心市街地に関しては、大きく分けて美保小・美保南小が巨大化しつつあるので、ここに美保南小も入れておく必要があると思います。中心市街地の西中校区と北中校区は生徒数の減少が非常に激しくなっている気がします。北中は当時 1,100 人くらいいて、中ノ郷中新設・分離が始まったと思います。ところが分離当時 800 人いた北中の生徒が 400 人くらいです。人口減少が起きているので、この段階からどうするのかという検討をしていく必要があると思います。残すという形で今は進められると思いますが、これ以上減少した時にどうするのかということ、切羽詰まってからしますと、子どもへの影響が大きいと思いますので、早い段階から検討していく必要があるかと思っています。

会長

ありがとうございます。

申し送りの出し方ですが、前回は、ある程度議論していただいて文書作成も可能な段階でしたので、あのような文書を作り、答申/中間答申か申し送りかという検討をしていただきました。今回一つにまとまるような申し送りにはなりにくいので、会長としては先ほど言った最終回の議事録にしっかり書き込むようにしてはどうかと思っています。

これで私たちの任期の審議会は最後になりますが、次期の審議会が立ち上がるのが春頃と聞いております。次期の第 13 期で懸案の 3 地域、または中間答申として出した⑤の千代川以西エリアについて答申を出すこととなります。次々期の 14 期には引き継がないよう、13 期の 2 年間で結論を出していくという申し送りができるのではないかと思います。

今回の第 12 期でいろいろな答申の出し方をしてきました。一つの結論で一致したものについて答申を出したのが、福部と鹿野でした。これに対して、協議をする地域の検討組織が明確でないこともあって、二案併記で出したのが南中でした。このように複数案を併記して出した上で、教育委員会や市議会にお返しし、それぞれの権限や役割の下で進めていただくという答申の出し方もあります。第 13 期でも、結論が一つにまとまらない場合でも、例えば複数案併記という形で出した上で、それぞれのところで進めていただくという答申の出し方もあろうかと思っています。

そのことに関連して、③の江山中エリアについては検討組織が立ち上がりつつありますので、中学校区単位の検討組織づくりについて、第 13 期の校区審議会が開催されるまでの期間に、教育委員会事務局としての努力を行ってほしいと思います。12～3 月に何もせずに 13 期を招集するのではなく、閉会してはいますが、その間校区審議室としては、しっかりと働きかけをして江山中校区単位の検討組織を立ち上げていただきたいと思います。

結論的にはほぼ「小中一貫校」案でしょう。今まで前例のない小学校 2 校と中学校 1 校の小中一貫校という答申を仮に出すにしても、小学校のあり方について幾つかのパターンがあります。神戸小と美和小の 1 年生から 6 年生まで今までどおり残した形で、2 対 1 の逆 Y 字型の小中一貫というのが一案です。神戸小と美和小が統合して小学校が 1 校になって I 字型の小中一貫というのが二案

です。三案は、神戸地区の小学生がある学年までは神戸小に通う初等部ブロック分離型制で、地域に残すという形の逆 Y 字型の変形のようなものになります。今回の第 12 期で中間答申は出しませんが、「中間まとめの一覧表にある選択肢の一例の中で最も現実性の高いのは小中一貫校で、三案ある」と地域に問いかけができると思います。

⑦小規模小学校については、それぞれのエリアがありますので、エリアごとに協議を進めていただくことになると思います。実際に地域の話し合いに携わっている委員の方から、選択肢を示していただく方が地域の話し合いも進みやすいというご意見もあったということも、考え方としては重要であり、中間答申のようなものを地域にお示しするという方法もあると思っています。

⑧中心市街地エリアについては、校区の問題ではありますが、※1「通学区域制の弾力的運用」と※2「学校選択可能な調整区域の導入」なども含めて、現に学校に通わせている保護者の選択の幅を広げたり、校長や教員の工夫としての小小連携などの教育活動の工夫も同時に進めてはどうかと思います。校区問題というのは、一歩前に進むのがなかなか難しいテーマです。しかし、現に指定校変更という制度があり、遷喬小の女子の新入生が少ないために、女子の新入生の保護者が遷喬小ではなく別の学校に通わせる、すなわち、女子の数が少ないということで学校選択をしている事実がございます。今までは地理的状况や本人の身体的状况で指定校変更していましたが、教育の内容や集団の規模でもっと指定校変更を認めても良いのではないかと思います。神戸小の新入生の見込みが 1 名ということでした。仮に神戸小の保護者の方から「神戸小ではなく別の学校に行かせたい、大きな集団の中で教育を受けさせたい」という要望があれば、多分認めざるを得ないのではないかと思います。保護者や幼児の親の意識と地域の意識がずれている時に、地域の意識がまとまらないと保護者が動けないということではなく、やはり保護者は我が子の教育を大前提に、いろいろな選択があり得ても良いのではないかと思います。

「学校選択可能な調整区域の設定」、あるエリアについては調整区域のような形でどちらの学校に行っても良いというものです。また、小学校の 2 校が姉妹校のように連携をしながら、合同授業をしたり、集団を補うような取り組みもあるのではないかと思います。

ここで申し送り事項を整理しますと、一つは「検討組織を各中学校エリアに立ち上げる」、二つは「第 13 期において何らかの答申を出していただく、ただし複数案併記という答申もあり得る」ということです。そして、三つ目として事務局への要望として、「第 13 期が立ち上がるまでに準備ができる事柄については進めておく」ことです。四つ目をどう入れるということですが、「校区ではない指定校制度、弾力的運用、調整区域または集合授業、小小連携・中中連携などについて、可能な範囲から取り組む」という形のようなものかと思います。この 4 点くらいを申し送ればと思います。いかがでしょうか。

もう一度確認しますが、「第 14 期には送らない。第 13 期でしっかりと審議をして、何らかの形で答申を出してください」ということが基本です。そして、議事録の最後のところに会長の発言をもとに、次期の申し送りの 4 項目等を分かりやすく表記していただき、議事録を残したいと思いません。

委員

本審議会では、倉持先生にいろいろなアドバイスをしていただきました。現在は外れておられますが、次期には再び出席いただくなど、事務局にお願いしたいと思います。

それから、校区審議室が福部問題の主管課になっていると思いますが、それにも拘わらず 1 ヶ月に 1 回以上校区審議会を開かれるなど努力をいただいたことに、感謝しております。中間答申や中間まとめを出し、地域からの要望等を受けて議論を尽くすためにも、13 期においては月に 1 回程度開催頻度を上げていただくように運営していただくことに期待を致します。以上です。

会長

ありがとうございました。アドバイザーの件は以前に私からも出しましたので、また次期によりしくお願いいたします。それでは全体の審議はこれで終了いたします。

事務局

2年間19回の審議会で行っていただきました。本当にありがとうございました。第12期の審議会では3つの答申、1つの中間答申ということで、これまでにない数の答申を出していただきました。今回審議いただきました答申、中間答申、申し送り事項につきまして、27日の教育委員会にも、しっかり伝えていきたいと思っております。校区審議会事務局としましても、次期の審議会に調査・審議いただけるように、しっかり準備を整えてまいりたいと思っております。校区審議会委員の皆様におかれましても、本市の教育行政にご協力いただきましたことを誠に有難く感謝申し上げたいと思っております。以上で第12期校区審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

会長

皆さん、どうもありがとうございました。

～次期鳥取市校区審議会および教育委員会事務局への申し送り事項～

- ① 検討組織を各中学校エリアに立ち上げる。
- ② 次期の校区審議会において、懸案の3地域（江山中学校エリア、中心市街地エリア、小規模小学校）または、中間答申を出した千代川以西エリアについて答申を出す。答申の形としては、複数案併記もあり得る。
- ③ 江山中エリアでの中学校区単位の検討組織づくりについて、次期校区審議会が開催されるまでの間に、教育委員会事務局として働きかけの努力を行うこと。
- ④ 一定規模の児童生徒集団を確保するため、「通学区域制の弾力的運用」、「学校選択可能な調整区域の導入」、「集合授業」、「小小連携・中中連携の強化」など教育委員会として対応する拡充策を検討し、可能な範囲で取り組むこと。

（※別添：第12期鳥取市校区審議会中間まとめ一覧表（平成27年11月26日改定版）参照）

平成 年 月 日

会 長 渡 部 昭 男

議事録署名委員

署名委員 山 本 源五郎

署名委員 平 尾 司 砂